

東村山3・4・10号他2路線の変更に関する説明会を開催しました。

現在、東村山駅周辺地域では、東京都を事業主体として、西武鉄道新宿線他2路線（東村山駅付近）の連続立体交差化計画の都市計画及び環境影響評価の進められています。

市では、この連続立体交差化を契機に、東村山駅周辺の都市計画道路について、まちづくり基本構想を踏まえた検討を進めてきました。

そして東村山都市計画道路3・4・10号東村山多摩湖駅線の一部幅員の変更などについて都市計画素案がまとまり説明会を開催しました。

今号では、皆様から寄せられたご質問を中心にお知らせしていきます。

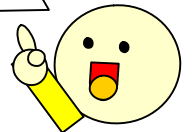


平成23年5月21日 中央公民館にて開催

説明会で配布したパンフレットは、市役所4階まちづくり推進課窓口でお渡しいたします。また、市のホームページからダウンロードできます。

(http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/machidukuri/higashimurayama_inde/3410briefing_session.html)

約180名の皆様にご参加いただきました。
スライドを用い、計画の内容説明を行いました。その後、会場の皆様からご質問・ご意見をいただきました。



変更内容





東村山3・4・10号に関する Q&A



どうして幅員を見直すのですか？

これまでの計画は、道路が鉄道の上、もしくは下を通る考え方で計画していました。
 今回、連続立体交差化により、鉄道が高架化されることから、道路を平面で整備することが可能となります。このことから道路計画を見直すこととしました。

事業化の時期はいつですか？

事業化の時期については、連続立体交差事業の進捗状況など周辺のまちづくりの状況を踏まえて検討していきます。
 なお、今回一部幅員を変更する区間は、優先的に整備すべき路線に計画で位置づけられています。

都市計画決定までのスケジュールを教えてください。

今後、都市計画案の公告・縦覧をし、皆様からの意見書を受付けるとともに、都市計画案の説明会を行います。
 その後、都市計画審議会での審議を経て都市計画決定となります。この都市計画決定は平成24年度を予定しています。

自分の土地が道路計画の区域に入るか知りたいのですが？

道路区域の詳細については、都市計画決定後、事業化の段階で行う測量を実施することで明確になります。
 なお、概ねの位置であれば、市役所都市計画課の窓口で、図面を用意しておりますので、ご来庁の上、ご覧頂くことが可能です。

「東村山駅周辺整備の方向性（案）」に対する意見募集を実施しました。

「東村山駅周辺整備の方向性（案）」とは？

まちづくり基本構想で示す将来像や、道路交通ネットワーク、土地利用の考え方にに基づき、連続立体交差化計画と、これに関連する道路計画を踏まえ、東村山駅の東西駅前広場など、駅周辺整備に関する考え方まとめたものです。

市では、引続き、皆様から頂いたご意見を踏まえながら、東村山駅周辺のまちづくりを進めていきます。ご意見ありがとうございました。



今後も、東村山駅周辺まちづくりの状況・動向は、このニュースでお知らせしていきます。東村山駅周辺での「こんなところが良い・・・」、「こうすればもっと良くなるのに・・・」など、ご意見ご要望がありましたら下記までどうぞ。

問合せ先：東村山市本町1丁目2番地3 東村山市都市環境部まちづくり推進課
 電話：042-393-5111（代表）内線2793 FAX：042-397-9438
 メール：machi@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp
 URL：http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp
 トップページ 市政情報 まちづくり・都市計画 まちづくりの取組み 東村山駅周辺まちづくり